

令和6年度 介護労働懇談会の開催 宮城支部

開催日時:3月17日(月) 13:30 ~15:30

テーマ・議題

- ① 令和6年度 当センターの事業案内
- ② 新加算 令和7年度に向けた事業所の取組
- ③ 意見交換

主な参加機関

宮城労働局、ハローワーク仙台、宮城県長寿社会政策課、仙台市介護保険課、仙台市介護事業支援課 他



討議内容

- ・基調講演 新加算 令和7年度に向けた事業所の取り組み講師:特定社会保険労務士 松前ゆかり
- ・国の方向性をしっかりと捉えた事業所ほど、様々な加算に近づき減産をうけない運営ができると思っています。また、現場の管理者としてそれらをどう職員に落とし込むかが大きな課題であるという風に思っています。
- ・現在現場で問題となっているのがカスタマーハラスメントに関する事です。介護職員も追い詰められ結果的に残念な形で虐待となってしまっている、そういう事を防ぐため職能団体としてもしっかりと取り組んでいかなければと思っています。
- ・以前は80名定員のところ100名超の応募があった、現在は4分の1程度、30名の定員をどうやったか確保するか頭を悩ませている状況。介護に誤解を持っている学生も居るようで一緒に解決できるような協力体制をさらに整えていかなければと思っています。
- ・介護と医療の連携について、包括支援の中でも大事だということは医療側も良く理解している。福祉施設の看護管理者とし勤務している者がやはり管理者の教育が浸透していくと職員の質が上がっていく感じているとの報告もあった、研修講師の派遣など連携できることはどんどん深めていきたいと考えています。
- ・事業所のHPで職場の魅力を伝えるページが必要だと先生の講話にもありました。まさに福祉人材センターは求職者と事業所を繋ぐことがミッションです。介護・福祉の魅力を発信していくお手伝いをしていくことが必要だと思います。また、介護職へのなり手がすぐないとお話をありがとうございましたが、市町村の社協では小学生を対象に、福祉人材センターでは中・高生を対象とした体験学習など進路決定の方々に対して魅力を感じてもらえるような取り組みを行っています。

参加団体からのお知らせ・状況報告等

- ・仙台市ではスケッター制度を導入し、ニュースや報道など反響が大きいようです。市民のかた、若年層の方々が介護に触れて頂くいい機会と考えています。スケッター制度がきっかけで介護の仕事に興味をもっていただければ人材確保はより前進していくのではないかと考えています

事務局からのコメント

- ・行政、職能団体、養成校など様々な立場の方から活発な意見交換を行う事が出来ました。介護・福祉に関する問題点なども共有することができましたので今後とも協力体制をとり様々な課題解決へ向けた取り組みを行っていきたいと思います。